

国の次期自転車活用推進計画 の動向について



現行計画(第2次自転車活用推進計画)



- 自転車の活用を計画的かつ総合的に進めるため、自転車活用推進法に基づき、第2次自転車活用推進計画を令和3年5月に閣議決定。(計画期間:令和7年度まで)
- 「都市環境」「健康」「観光」「安全・安心」の4つの目標に対し、22の施策、94の措置を位置づけ

1. 総論

- (1) 自転車活用推進計画の位置付け〈経緯、法律の基本理念等〉
- (2) 計画期間(長期的な展望を視野に入れつつ2025年度まで)
- (3) 自転車を巡る現状及び課題

2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策

➤ 法の基本理念等を踏まえ、自転車の活用の推進に関する目標と、目標達成のために実施すべき22の施策

【目標1】自転車交通の役割拡大による良好な都市【目標2】サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現【目標4】自転車事故のない安全で安心な社会の実現

- | | | |
|---------------------------------|--------------------------------|--|
| 1. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進 | 8. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進 | 14. 高い安全性を備えた自転車の普及促進 |
| 2. 自転車通行空間の計画的な整備の推進 | 9. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乘れる環境の創出 | 15. 多様な自転車の開発・普及の促進 |
| 3. 路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進等 | 10. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進 | 16. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進 |
| 4. シェアサイクルの普及促進 | 11. 自転車通勤等の促進 | 17. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や指導・取締りの重点的な実施 |
| 5. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進 | | 18. 学校等における交通安全教室の開催等の推進 |
| 6. 情報通信技術の活用の推進 | | 19. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進(再掲) |
| 7. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施 | | 20. 自転車通行空間の計画的な整備の推進(再掲) |

【目標3】サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

- 12. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致
- 13. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出
- 21. 災害時における自転車の活用の推進
- 22. 損害賠償責任保険等への加入促進

3. 自転車の活用の推進に関し講ずべき措置

➤ 施策の着実な実施のための、計画期間中に講ずべき具体的な措置を記述

4. 自転車の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- (1) 関係者の連携・協力
- (2) 計画のフォローアップと見直し
- (3) 調査・研究、広報活動等
- (4) 財政上の措置等
- (5) 附則に対する今後の取組方針



- 来年度から始まる次期自転車活用推進計画について、第2次計画の進捗や自転車を取り巻く社会情勢等の変化のほか、ヒアリング・アンケート調査結果や海外の自転車計画のレビュー結果等を踏まえ改定

第2次自転車活用推進計画

1. 総論
 - (1) 自転車活用推進計画の位置付け
 - (2) 計画期間
2. 目標・施策

法の基本理念等を踏まえ、自転車の活用の推進に関する4つの目標と、目標達成のために実施すべき22の施策

目標1	自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
目標2	サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
目標3	サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
目標4	自転車事故のない安全で安心な社会の実現

3. 措置

施策の着実な実施のための、計画期間中に講ずべき具体的な措置（94）を記述

4. その他
 - (1) 関係者の連携・協力
 - (2) 計画のフォローアップと見直し
 - (3) 調査・研究、広報活動等
 - (4) 財政上の措置等
 - (5) 附則に対する今後の取組方針

第2次計画のフォローアップ

前回議論

第2次計画の進捗状況を確認するため、「都市環境」「健康」「観光」「安全・安心」の4つの目標の評価指標についてのフォローアップ結果を評価

自転車をとり巻く社会情勢等の変化

前回議論

「モビリティ環境」「安全・安心」「カーボンニュートラル」「健康・スポーツ」「ツーリズム」の観点から社会情勢等の変化を整理

ヒアリング・アンケート調査

自転車活用の推進に係る様々な課題や今後取り組みむべき事項等の意見聴取を目的にヒアリング・アンケート調査を実施

ヒアリング調査
調査期間：令和7年6月下旬～7月下旬
調査方法：書面（電子メールでのやり取り）で調査
対象者数：167団体/者
アンケート調査
調査期間：令和7年6月24日～7月31日（38日間）
調査方法：WEB上でのアンケートフォームで調査
総回答数：12,446票

⇒資料2 参照

海外の自転車計画のレビュー

計画の構成、記載内容の見直しの参考とするため海外の自転車計画のレビューを実施（ドイツ、フランス、ハンガリー、スペイン、オーストリア、オランダの計画を対象）

⇒資料3 参照

次期計画

第2次自転車活用推進計画のフォローアップ結果



- 第2次計画では「都市環境」「健康」「観光」「安全・安心」の4つの目標それぞれについて施策等を推進
- 施策等の一定の進捗が見られるものの、今後も通行空間の安全性・快適性の向上や、日常的な自転車利用の拡大、サイクルツーリズムの環境整備、自転車乗用車の交通ルール遵守等が課題

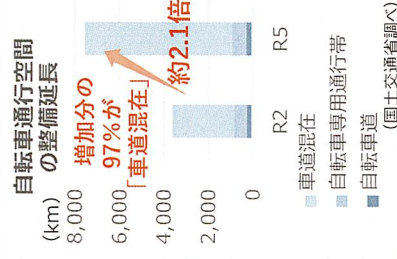
【目標1】自転車交通の役割拡大による 良好な都市環境の形成

【主な進捗】

- 都市部を中心に車道混在等の通行空間整備が進み「自転車は車道通行が原則」の認識が向上
- シェアサイクルの導入が全国的に拡大
- 生活道路におけるゾーン30プラス等の交通安全対策が展開

【当面の課題】

- 自転車通行空間の整備延長は伸びているものの、車道混在の整備形態が多く、通行空間の安全性・快適性向上が課題



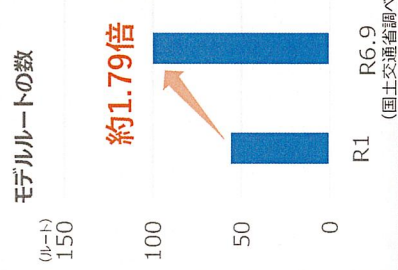
【目標3】サイクルツーリズムの推進による 観光立国の実現

【主な進捗】

- ナショナルサイクルルートやモデルルートの整備が進展し、サイクルトレイン・サイクルバスの導入に向けた取組が推進

【当面の課題】

- アフターコロナで回復するインバウンド等の観光需要を地方面へ誘引する一つの手段として、サイクルツーリズムの環境整備（受入環境整備、情報発信等）が課題



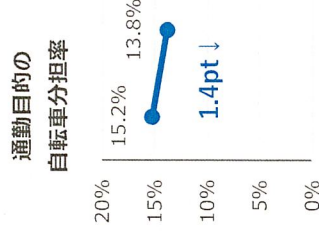
【目標2】サイクルスポーツの振興等による 活力ある健康長寿社会の実現

【主な進捗】

- 自転車通勤の優良企業の認定等取組が推進
- タンデム自転車の公道走行が全国で認められ多様な自転車の活用が推進

【当面の課題】

- 自転車分担率はわずかに減少しており日常的な自転車利用の促進が課題



(出典：全国都市交通特性調査)

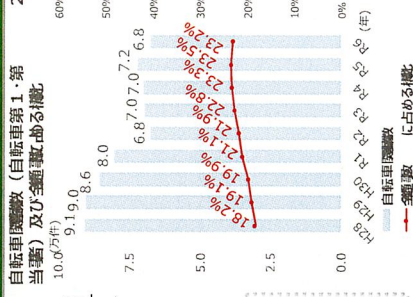
【目標4】自転車事故のない 安全で安心な社会の実現

【主な進捗】

- 自転車関連事故の件数は長期的には減少傾向
- ヘルメット着用努力義務化、交通違反に対する青切符の導入等の制度改正実施
- 自転車損害賠償責任保険加入の義務付け等が拡大

【当面の課題】

- 全交通事故に占める自転車関連事故の割合や自転車対歩行者の事故件数は近年増加
- 自転車乗用者の交通ルール遵守が課題



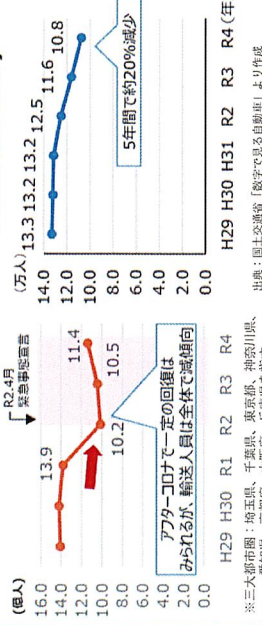
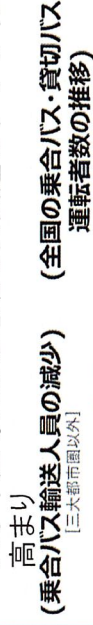
自転車を取り巻く社会情勢等の変化



- 自転車を取り巻く社会情勢等について「モビリティ環境」「安全・安心」「カーボンニュートラル」「健康・スポーツ」「ツーリズム」の観点から整理

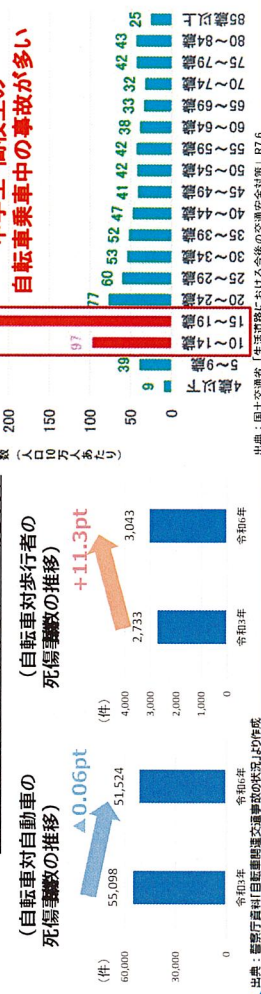
モビリティ環境

- ・シェアサイクル、電動キックボードの普及など、モビリティが多様化し、自転車通行空間の利用ニーズが拡大
- ・人手不足等による地域公共交通のリ・デザイン、「交通空白」解消の必要性の高まり



安全・安心

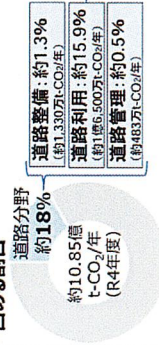
- ・自転車関連事故は長期的には減少傾向にあるが、全交通事故件数に占める構成比は増加傾向
- ・自転車関連の死傷事故のうち「自転車対自動車」は減少する一方「自転車対歩行者」は増加



カーボンニュートラル

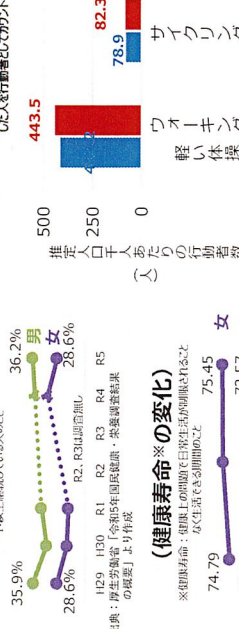
- ・2050カーボンニュートラル実現に向けて、道路の脱炭素化に向けては、公共交通、自転車、徒歩などの低炭素な交通手段への転換促進が必要
- R6.12 道路分野の脱炭素化政策集
- R7.4 脱炭素化に向けた道路法の改正

我が国のCO2排出量のうち道路分野の占める割合



健康・スポーツ

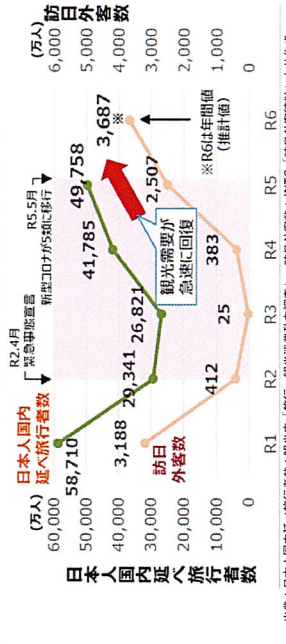
- ・運動習慣は微増、健康寿命は横ばい
 - ・スポーツ別行動者数は減少傾向のものが多い
- 中、ウォーキングやサイクリングは増加傾向



ツーリズム

- ・観光需要の急速な回復に伴い、需要が集中する一部地域では、公共交通の混雑緩和等の課題が発生
- ・バス・タクシーの運転手不足や需要の偏在等により、観光地での二次交通が不足

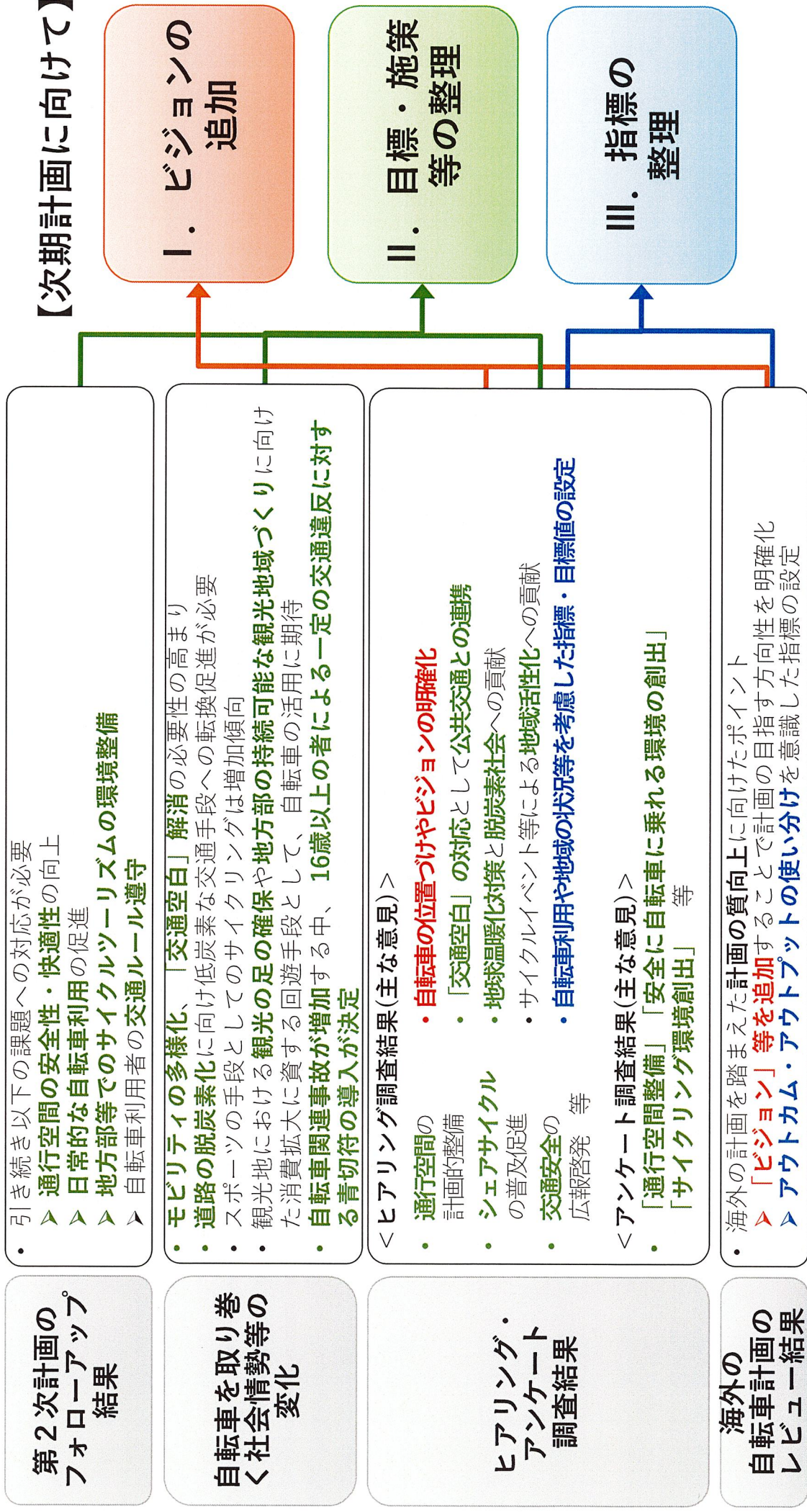
（日本人国内旅行とインバウンドの動向）



社会情勢の変化等を踏まえた次期計画に向けて



- 第2次計画のフォローアップ、自転車を取り巻く社会情勢等の変化、ヒアリング・アンケート調査、海外の自転車計画のレビューを踏まえ、次期計画に向けてビジョンの追加、目標・施策等の整理等を実施





修正 (案)

誰にとっても安全・快適に自転車を活用できる環境の実現により、
自転車交通の役割を拡大し、
人と地域が調和した持続可能で豊かに暮らせる社会を目指す

- ① 自転車は、単なる移動手段ではなく、人と人、人と地域をつなぎ、生活の質を高める交通手段であり、インクルーシブな社会を形成し地域の持続可能性を支える社会基盤となり得るものである。自転車、戦後復興期から現代に至るまで人々の暮らしを支えてきたなかで、日本は世界有数の自転車利用国となっており、自転車関連の産業基盤も国内に厚く存在している。
- ② 自転車の活用を進める基盤は、歩行者と自転車、自動車、自動車が調和し、誰にとっても安全で快適な走行空間と、ルール遵守等による交通安全の確保である。ハード・ソフト両面からこれらの施策を一体的に推進し、自転車社会を持続的に発展させることを目指す。
- ③ 自転車に乗ることと歩くことは、「アクティブモビリティ (人力による移動手段)」とも定義され、人中心の移動体系を構成する両輪である。自転車活用をまちづくりや交通政策と一体的に捉えることで、人力による移動の自由を広げ、車に依存し過ぎない地域交通ネットワークの形成や、子どもが安心して通学し、高齢者が自立して外出できる環境の形成を図り、歩く・乗る・集うが調和した人中心のまちづくりの実現に寄与することを目指す。
- ④ 自転車をはじめとする身体活動やスポーツは、健康長寿社会の実現にも寄与する。日常の移動やスポーツに自転車を持続的に取り入れることで、あらゆる世代で自転車を「健康のインフラ」として機能させることを目指す。
- ⑤ 脱炭素社会の実現においても、自転車は重要な役割を果たす。自転車は、短距離移動の脱炭素化を最も効率的に進める手段であり、公共交通、徒歩等とのバーストミックスを実現することで、環境負荷の低い持続可能な社会を構築し、自転車を基点としたGX (グリーン・トランスフォーメーション) を目指す。
- ⑥ 自転車は、地域の観光・交流の推進にも貢献する。サイクルツーリズムを通じて、滞在型・回遊型観光を促進することで、地域の経済循環を生み出すことを目指す。また、観光地において、自転車が環境負荷や交通負荷の少ない移動手段として公共交通とともに活用され、持続可能な観光地経営に貢献することで、地域資源を守りながら人の流れを生み出す、新たな地方創生に寄与することを目指す。
- ⑦ 2030年には、自転車を徒歩や公共交通とならぶ重要な交通手段の一つとして確立し、安全・安心、快適に利用できる基盤の整備や自転車の安全利用の更なる促進、公共交通との連携の強化等を通じて、自転車がその役割を拡大し、都市でも地方でも、生活の自然な選択肢として根づき、より多くの国民が安全・安心に楽しく移動し、健康で豊かに暮らせる持続可能な社会を目指す。地方公共団体においては、環境・健康・観光・教育等の各分野において、地域に応じた優先課題を明確にした施策を展開されることで、自転車が「まちの質を高める政策的な交通手段」となることを目指す。

自転車
とは

利用環境
・交通安全

移動環境
・人中心

健康

脱炭素
・GX

ツーリズム・
地方創生

2030年
(政策的な
交通手段)

前回の主なご意見への対応

- ・ウォーカーブルの視点への配慮
- ・自転車に乗れない人・乗らない人への配慮
- ・対象の明確化 (優先順位) への配慮
- ・健康長寿社会への貢献への配慮
- ・日本の歴史・特徴への配慮
- ・自治体の機運醸成、前向きさへの配慮 (文章全般で表現)

前回

誰もが安全・快適に自転車を活用できる社会を実現し、
自転車活用を通じて持続可能で活力ある地域と暮らしをつくる

- ① 自転車は、環境にやさしく、自転車に乗ることは健康づくりに寄与し、また、災害時には機動的な移動手段になる等、様々な特性を有する。また、利用目的も買い物や通勤・通学等の日常生活に加えてサイクリングや観光など幅広く、子どもから大人まで利用できる、極めて身近な交通手段である。
- ② 我が国が目指すコンパクト・プラス・ネットワークの推進に合わせて、それぞれの地域における公共交通や自転車を活用したバーストミックスを図りながら、交通における自動車への依存の程度を低減させることは、道路交通分野における脱炭素化を着実に進め、人口減少・高齢化社会における「地域の足」・「観光の足」として、誰もが自由に移動・交流でき持続可能で活力のある地域活性化や、国民一人一人のウェルビーイングの向上につながるものとなる。
- ③ こうした、誰もが安全・快適に自転車を活用できる社会を実現させることは、自転車活用を通じて、持続可能で活力ある地域と暮らしをつくることにつながるものである。
- ④ 2030年においては、「人中心の社会」への転換を図り、我が国における自転車を『徒歩や公共交通と並ぶ重要な交通手段』の一つとして位置づけ、モビリティとしての自転車の役割拡大を図るとともに、安全、快適に利用できる基盤の整備や自転車の安全利用の更なる促進、公共交通との連携の強化等を通じて、日常から非日常の移動において、より多くの国民が、より安心・安全で快適に、そしてより楽しく自転車を活用できるようになることを目指すものとする。

次期計画の施策(案)



- 次期計画に向けて新たに設定した5つの目標に対して、既存の施策を振り分け、社会情勢の変化、ヒアリング・アンケート調査、前回の意見等を踏まえ、引き続き推進する施策及び強化・追加する施策を設定

目標	強化すべき 施策の観点	引き続き推進 する施策	強化または追加する施策
【目標1】 安全で快適な自転車ネットワークの整備等による良好な自転車利用環境の実現	自転車ネットワーク等の自転車利用環境整備等について 施策を強化	6.生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施	1. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進【強化】（自活計画やNW計画策定の更なる促進に向けた措置を強化） 2. 自転車通行空間の計画的な整備の推進【強化】（自転車専用の通行空間整備推進に向けた措置等を拡充） 3. 自転車通行空間確保の促進に向けた路外駐車場の整備や違法駐車取締りの推進【強化】（自転車専用通行帯における停車抑制対策に係る措置を拡充） 4. 多様な自転車や地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備の推進【強化】（多様な自転車への対応を強化） 5. 計画策定等の高度化に向けた情報通信技術の活用等の推進【強化】（NW整備に係るデータ活用等の措置を拡充）
【目標2】 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	青切符の導入等を踏まえ 交通ルール遵守に向けて施策を強化	14.損害賠償責任保険等への加入の促進	7. 道路利用者全体の安全意識醸成【強化】（在留外国人へのルール・マナーの徹底等に関する措置を拡充） 8. 自転車利用者に対する指導・取締りによる自転車の安全な利用の促進【新規】 9. 通学時の安全確保等自転車の交通安全教育の推進【強化】（交通安全教室から交通安全教育全体を示す表現に変更） 10. 自転車の点検整備の促進【強化】（広報啓発等のみではなく点検整備全体の内容に強化） 11. 公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出の促進【新規】（都市公園・自然公園における安全に乗れる環境の創出に向けた措置を拡充）
【目標3】 自転車交通の役割拡大による地域の良好な移動環境の形成	モビリティの多様化、「交通空白」解消の必要性等を受け、 公共交通機関との連携強化に向けた施策を強化	—	12. 情報通信技術等の活用による自転車と自動車の事故削減の推進【新規】 13. 災害時における自転車の活用の推進【強化】（災害時のマウンテンバイク等活用推進に関する措置を拡充） 15. 自転車と地域の公共交通等との連携の促進【新規】 16. シェアサイクルの普及促進【強化】（附置義務駐輪場・駐車場のポートへの転用や公共駐輪場のモビリティハブとしての機能向上に関する措置を拡充）
【目標4】 自転車利用の促進による活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現	2050カーボンニュートラルを踏まえ低炭素な移動への転換に向けて、 脱炭素化を推進するための施策を強化	22. サイクルスポートズ、自転車競技の普及・振興の推進	17. 公共交通機関への自転車の持ち込みの促進【新規】 18. 自転車通勤等の促進【強化】（目的地最寄り駅・バス停からの自転車利用の促進に向けた措置を拡充） 19. 高い安全性を備えた自転車の普及促進【強化】（電動アシスト自転車の普及に向けた措置を拡充） 20. 多様なニーズに応える自転車の開発・普及の促進【強化】（電動アシスト自転車のアシスト方法の研究に係る措置を拡充） 21. 自転車を利用した健康づくりの推進【強化】（健康づくりに向けた措置を拡充） 23. 自転車の利用促進による環境負荷軽減の推進【新規】 24. 自転車におけるサーキュラエコノミーの推進【新規】 25. シェアサイクルの普及促進（再掲） 26. 自転車通勤等の促進（再掲）
【目標5】 サイクルツーリズム等の推進による観光地域づくりや地域の活性化	観光の足としての自転車活用による観光地域づくりや地域活性化に資する施策を強化	—	27. 世界に誇るサイクリング環境の創出【強化】（NCRの取組み強化や訪日外国人への交通ルール周知の措置を拡充） 28. 自転車活用による観光地域づくりの推進【新規】 29. サイクルスポートズ、自転車競技、サイクルイベントの振興を通じた地域活性化の推進【強化】（サイクルスポーツ等の振興により地域活性化を推進する施策として強化） 30. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致【強化】（国際会議等を通じた日本の自転車に関する文化・技術等の世界への発信に関する措置を拡充）

次期計画の指標(案)一覧 – ビジョンに対応した指標 –



- 次期計画のビジョン(案)及び5つの目標(案)に紐づけ、計画による効果や施策の進捗状況を評価するための指標を設定

ビジョン (案)	指標 (案)	指標の定義	実績値 (最新)	目標値
誰にとっても安全・快適に自転車を活用できる環境の実現により、自転車交通の役割を拡大し、人と地域が調和した持続可能な豊かに暮らせる社会を目指す	自転車乗車中の交通事故死者数【継続】	自転車乗車中の交通事故発生から24時間以内に死亡した人数	【P】	第12次交通安全基本計画の計画期間に、自転車乗用中の死者数について、道路交通事故死者数全体の減少割合以上の割合で減少させることを目指す。 (令和12年度)
	自転車分担率【新規】	全目的のトリップ(移動)のうち、その交通手段が自転車のみ、または自転車を鉄道やバスの端末に用いたトリップが占める割合(分担率)	12.4% (令和3年)	15% (令和12年)
	自転車利用率【新規】	自転車を月に数日程度以上の頻度で利用する者の割合(冬季に積雪のある地域の居住者は積雪のない季節を対象とする)	38.7% (令和6年度)	45% (令和12年度)

次期計画の指標(案)一覧 ― 目標に対応した指標① ―



目標	指標(案)	指標の定義	実績値(最新)	目標値
【目標1】 安全で快適な自転車ネットワークの整備等による良好な自転車利用環境の実現	自転車活用推進計画を策定した市区町村数【変更】	自転車活用推進計画を策定した市区町村数	255市区町村 (令和6年度)	800市区町村 (令和12年度)
	自転車ネットワーク計画を策定した市区町村数【変更】	自転車ネットワーク計画を策定した市区町村数	340市区町村 (令和6年度)	800市区町村 (令和12年度)
	自転車通行空間の整備延長【新規】	全国において整備された自転車通行空間(自転車道、自転車専用道路、自転車専用通行帯、車道混在)の整備延長の合計	9,841km (令和6年度速報値)	12,000km (令和12年度)
【目標2】 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	ヘルメット着用率(街頭調査結果)【新規】	警察職員が街頭で調査した、自転車の運転者及び同乗者のヘルメット着用割合	21.2% (令和7年6月)	学校等と連携した自転車通学時のヘルメット着用推進等により、毎年の調査において、前年以上の着用率の向上を目指す。 (令和8年～12年)
	自転車損害賠償責任保険等の加入率【継続】	自転車利用者(自転車を月に数日以上利用している者)のうち、自転車損害賠償責任保険等に加入している者の数	63.2% (令和6年度)	65% (令和12年度)
【目標3】 自転車交通の役割拡大による地域の良好な移動環境の形成	シェアサイクルの導入市区町村数【変更】	シェアサイクルサービスが導入されている市区町村の数(実験段階を除く)	349市区町村 (令和5年度)	500市区町村 (令和12年度)
	「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業・団体数【新規】	自転車通勤を認めており、宣言企業の認定基準を満たす企業または団体からの応募を受け、自転車活用推進本部事務局及び自転車活用推進官民連携協議会により、審査のうえ、認定された企業・団体数	93企業・団体 (令和6年度)	250企業・団体 (令和12年度)
	自転車の安全基準に係るマークの普及率【継続】	国内販売向けに製造・輸入された自転車における、自転車の安全基準に係るマーク(BAA、SG、JIS)の貼付の割合	44.3% (令和6年度)	50% (令和12年度)

次期計画の指標(案)一覧 - 目標に対応した指標② -



目標	指標(案)	指標の定義	実績値(最新)	目標値
【目標4】 自転車利用の促進による活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現	スポーツとしてのサイクリング行動者率【新規】	10歳以上の人口のうち、年に1日以上、スポーツとしてのサイクリングを実施した者が占める割合	8.2% (令和3年)	10% (令和13年)
	運動習慣者の割合(年齢調整値)【新規】	1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者の割合	28.7% (令和元年度) ※年齢調整していない値	40% (令和14年度)
	健康寿命の延伸【新規】	日常生活に制限のない期間の平均	健康寿命(令和4年) ・男性72.57年 ・女性75.45年 平均寿命(令和4年) ・男性81.05年 ・女性87.09年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 (令和14年度)
	20歳以上の週1日以上の運動・スポーツ実施率【新規】	スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」における「この1年間にを行った運動・スポーツの日数」について週1日以上と回答した20歳以上の割合	52.5% (令和6年度)	70% (令和8年度)
	デコ活応援団(官民連携協議会)の中で公共交通・自転車・徒歩での移動に取組む会員数【新規】	デコ活応援団(官民連携協議会)の中で公共交通・自転車・徒歩での移動に取組む会員数	227件 (令和7年10月16日 現在:実績値)	デコ活応援団(官民連携協議会)などの場において自転車の活用推進を呼びかけることで、公共交通・自転車・徒歩での移動に取組むデコ活応援団参画企業、団体等を着実に増加させる。(令和12年)
【目標5】 サイクルツーリズム等の推進による観光地域づくりや地域の活性化	先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数【継続】	国、地方公共団体、地域の関係者等からなる協議会を設置し、官民連携して先進的なサイクリング環境の整備を目指すものとして発表されたサイクリングルートのモデルとなるルート数	117ルート (令和6年度)	140ルート (令和12年度)
	国内旅行(宿泊・日帰り)においてバイク・自転車を利用した旅行者率【新規】	年間の国内旅行者数(宿泊・日帰り)のうち、「国内旅行(宿泊・日帰り)においてバイク・自転車を利用した旅行者数」が占める割合	1.35% (令和6年)	1.5% (令和12年)

今後の進め方(案)



R6 年度

R 7 年 3 月 2 1 日

有識者会議①

→ 第 2 次計画のフォローアップ、社会情勢の変化
検討の方向性、進め方 等

R 7 年 6 ～ 7 月

書面ヒアリング（関係団体・自治体等）
WEBアンケート

R 7 年 9 月 1 0 日

有識者会議②

→ 計画の枠組み、ビジョン・目標(案)

本日

R7 年度

R 7 年 1 0 月 2 7 日

有識者会議③

→ 計画(骨子案)、ビジョン・施策・措置・指標(案)

R 7 年 1 2 月～
R 8 年 1 月頃

有識者会議④

→ 計画（素案）

R 8 年 1 ～ 2 月頃

パブリックコメント

R 8 月 3 月頃

有識者会議⑤

→ 計画（案）

R8 年度

来年度早期に次期自転車活用推進計画を決定予定